

# わらしべの里



～限りない可能性を信じて～

社会福祉法人わらしべの里

多機能型事業所 わらしべの家



- ・ 就労継続支援事業B型
- ・ 生活介護事業
- ・ 共同生活援助事業（グループホーム）
- ・ 相談支援事業所

## — わらしべの里の歩み —

- 昭和50年（1975年） 2月 「とちぎ子どもの家」を発足しボランティア活動を開始。  
「地域の子どもと障害児の遊びの文化活動を標榜」する。  
毎週、土・日曜に障害児を含めた大勢の子供や青年たちがつどい、共に遊んでいた。
- 昭和52年（1977年） 4月 「チビッコハウス」が完成。
- 昭和53年（1978年） 3月 「つくしの会」が発足。
- 昭和54年（1979年） 12月 「社会福祉法人社会福祉事業研究開発基金」 殿より50万円助成金を受ける。
- 昭和55年（1980年） 4月 金坂の私財を基に「財団法人わらしべの里」を発足。同時に無認可施設として「障害者福祉作業所わらしべの家」を開所し利用者3名から事業を開始。
- 10月 S T V札幌テレビ放送「サンデー九（故・坂本九さんがパーソナリティーの番組）」の取材を受け、坂本九さんご本人が来所され仲間達と交流する。
- 昭和59年（1984年） 「財団法人日本宝くじ協会」 殿より3,000万円の配分金を受け、耐火構造建築への施設立替工事を行う。（鉄骨コンクリート一部プレハブ構造2階建）
- 平成13年（2001年） 10月 「社会福祉法人」の法人格を取得。  
「知的障害者小規模通所授産施設わらしべの家」を開所。
- 平成14年（2002年） 5月 施設改修工事实施（設備及び運営に関する最低基準対応工事）。
- 平成14年（2002年） 10月 「知的障害者小規模通所授産施設」から「知的障害者授産施設」へ変更。（通所型・定員25名）
- 平成15年（2003年） 4月 「知的障害者短期入所事業」及び、「児童短期入所事業」を開始。（日中預かり・定員3名/日【両事業計】）
- 平成16年（2004年） 1月 「第1回グループホーム学習会」を開催。同時に「グループホーム開設準備会」を設置しグループホーム開設プロジェクトをスタートさせる。
- 平成17年（2005年） 4月 グループホーム「わらしべの宿」開所。  
（定員5名・主世話人1名・副世話人1名）
- 平成18年（2006年） 4月 「わらしべの家第2作業所」改修。バイオディーゼル事業開始。  
定員30名へ変更。
- 平成18年（2006年） 9月 短期入所事業終了。
- 平成18年（2006年） 10月 日中一時支援事業開始。
- 平成19年（2007年） 3月 グループホーム「わらしべの宿」運営終了。
- 平成23年（2011年） 4月 就労継続支援事業（B型）に移行する。（定員35名）
- 平成26年（2014年） 4月 指定特定相談支援事業所わらしべの家を開設。
- 平成30年（2018年） 10月 生活介護事業（定員14名）を新たに開設し、就労継続支援事業B型の定員35名を定員20名へと変更し、多機能型の事業所となる。
- 令和 5 年（2023年） 4月 共同生活援助事業わらしべの家を開設（定員7名）。  
生活介護事業定員14名を定員10名、就労継続支援事業B型の定員20名を定員24名へと変更。
- 令和 8 年（2026年） 4月 就労継続支援事業B型の定員24名を定員30名へと変更。

## — 名前の由来 —

昭和51年（1976年）1月

当時、栃木県社会福祉協議会に勤務し地域福祉を担当していた金坂直仁が、自宅の庭先に地域の協力を得、『とちぎ子どもの家』というボランティアによる組織活動を開始しました。

休日ごとに多くの人々が集い、障害のある・なしに関係無く、また、老若男女を問わず多くの人々の憩いの場や地域の人々の交流の場となるための活動を開始しました。このためのプレハブの建物の基礎工事には、近所の父親10名ほどが協力して施工して頂きました。

金坂の『地域の子どもと遊びの文化活動を』という声に対し、多くの若いボランティア（地元の大学生や医科大学の医学生、看護学生などが中心であった）が子ども達のお兄さん、お姉さん役となり一緒に遊んでいました。また、子どもたちの家族と共に2泊3日のキャンプやハイキングを行うなどアウトドア活動も盛んでした。

在宅障害者支援活動として“障害者福祉作業所”の運営を行うため、昭和54年（1979年）4月に『財団法人わらしべの里』を創設しました。“土地無し金無し”の中からのスタートではあったが、「いずれはみんなが幸せに！」という熱い想いを実現させるべく、“たとえ小さな活動でも、コツコツと地道に人々のために働くことにより、いずれは皆が幸せになればいい”という考えから、法人の名称を『わらしべの里』とし、障害者福祉作業所の名称を『わらしべの家』と付けました。

この『わらしべの里』という名前は、日本の民話『わらしべ長者』からもらったものです。このおとぎ話は、1200年も前の「今昔物語」にある仏教説話のひとつだったとのこと。

こうして、『財団法人（現：社会福祉法人）わらしべの里』、  
『障害者福祉作業所（現：多機能型事業所）わらしべの家』が生まれました。

## — 法人概要 —

- 事業区分 「第二種社会福祉事業」
- 法人名 社会福祉法人わらしべの里
- 代表者 理事長 金坂尚慶  
業務執行理事 橋本充友
- 所在地 栃木県栃木市大宮町2708番3
- 電話 0282-27-1627
- FAX 0282-27-1675
- 事業所名（実施事業及び定員数）
  - ①わらしべの家（多機能型施設）  
生活介護事業（定員10名）  
就労継続支援事業B型（定員30名） 日中一時支援事業
  - ②相談支援事業所わらしべの家  
指定特定相談支援事業
  - ③共同生活援助事業所わらしべの家  
共同生活援助事業（定員7名）
- ホームページ <https://www.warashibenosato.com/>
- メールアドレス [warashibenosato@cc9.ne.jp](mailto:warashibenosato@cc9.ne.jp)



# — 就労継続支援B型・生活介護事業 —

- 施設名 わらしべの家（多機能型施設）
- 実施事業 ①生活介護事業（定員10名）  
②就労継続支援事業B型（定員30名）  
③日中一時支援事業

- 職員数 管理者 サービス管理責任者  
職業指導員 目標工賃達成指導員

生活支援員  
看護師

## ○生産活動の内容

### 請負事業

文房具の組立て作業や自動車部品の組立作業など主に軽作業を実施しています。



### 自主製品事業

さをり織り製品の製造販売事業。  
主に機織り作業を実施しています。



### PC事業

ホームページ制作作業、名刺封筒等の印刷物の製造販売などのPCを使用した各種作業を実施しています。



### その他

栃木市内の公園清掃作業や、ジャム用のいちごのヘタ取り作業等を実施しています。

- 社会参加活動：わらしべの家では、仲間の社会参加への支援の一環として、各種行事の企画や地域への外出を実施しています。（月に1～2回程度）



# — わらしべの家の生活 —

## — 1日の流れ —

～午前～

- ・ 8時50分～9時00分 ◇出勤
- ・ 9時00分～12時00分 ◇作業開始
- ※休み時間 10:30～10:45

～午後～

- ・ 12時00分～1時00分◇昼食・昼休み
- ・ 1時00分～3時30分◇作業
- ※休み時間 2時30分～2時45分
- ・ 3時30分～3時50分◇後片付け・清掃時間
- ・ 3時50分～4時00分◇帰りのつどい・帰宅

※スケジュールの関係により日程を  
変更することがあります

## ☆ 主な年間行事 ☆

- 4月 お花見
- 7月 七夕
- 9月 栃障協：日帰り旅行
- 10月 栃障協：スポーツ交流会
- 12月 クリスマス会
- 1月 新年を祝う会
- 2月 節分
- 3月 ひな祭り

※毎月、誕生会があります  
※スケジュールの都合上日程が  
変更することがあります  
※行事によっては個別に費用が  
発生することがあります



～わらしべの家の目標～  
わらしべの家は、  
仲間の人権を擁護するとともに、  
仲間の幸せと尊厳の向上のために  
必要な福祉サービスを提供します。  
そして、それぞれの仲間が生活する  
その地域で、より良い社会生活を送ることが  
できるよう、その能力や個性に応じた  
自立と自律を支援することを目標とした  
支援活動を行っています。



# ー共同生活援助事業（グループホーム）ー

- 施設名 共同生活援助事業所わらしべの家
- 実施事業 共同生活援助事業（定員7名）
- 職員 管理者 サービス管理責任者  
生活支援員 世話人

## ○施設概要

令和5年4月に開設したグループホームです。近隣にスーパー・コンビニ・薬局などもあり生活に便利な立地です。また、本部（通所施設）の隣にあることから、何かあった時もすぐにフォローができるので、ご安心いただけます。プライバシーをしっかりと守りつつ、家庭的な雰囲気も大切に運営しており、入居者の皆様からは「楽しいよ♪」とご好評をいただいています。



グループホームは、障がいのある人が、生活に必要な介護や支援を受けながら少人数での共同生活を送る「住まい」です。そして、入居者に対し、入浴・食事などの介護や相談、その他の生活するうえで必要な支援を提供する障害福祉サービスのことを「共同生活援助事業」といいます。また、この住居や福祉サービスのことを指して、一般的には「グループホーム」と呼びます。私たちは、住まいとしてのひとりひとりの心安らげる居場所づくりを心がけています。



## ー 1 日 の 流 れ ー

- 7時 起床・朝の身支度
- 7時30分 朝食
- 8時45分 出勤／9時～4時 作業
  
- 4時 帰宅
- 4時30分 入浴・洗濯
- 6時 夕食・食後の団らんの時間
- 7時30分 自由時間
- 9時～
- 10時 消灯

○自宅なので、寝る時間は決まっていますが、だいたいこのくらいの時間に布団に入ります。



## ○利用料○

- 月額：家賃42,000円 食費20,000円
- 光熱水費8,500円 共同日用品費3,000円
- ※その他所得に応じて法律等で決められた利用料がかかります。

## — 相談支援事業所 —

- 施設名 相談支援事業所わらしべの家
- 実施事業 指定特定相談支援事業
- 職員数 管理者 相談支援専門員



※相談支援事業とは、障がいのある方やその家族から相談を受けて、福祉サービスを受けるための手続きを行ったり、様々な福祉サービスの情報を提供したり、助言を行ったりする障がい福祉サービス事業です。また、必要に応じて自治体（行政機関）や、障がい福祉サービス事業所、病院等とも話し合いを行うこともあります。

## — わらしべの里からのお知らせ —

### — わらしべの家のみんなといっしょに働きませんか?? —

- ①利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、就労の機会を提供するとともに、通所により生産活動その他の活動を通して、知識及び能力向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効率的に行い、一般就労に必要な知識・能力が高まった利用者は、一般就労への移行に向けて支援します。
  - ②利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって事業支援を提供するよう努めるものとし、できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や指定障害者福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとし、
- ☆全職員のチームワークで、より深い人間的な福祉サービスを提供できるよう、日々努力しています。

### — ボランティアを募集しています!! —

○わらしべの家には主に次の3つの事業（作業）があります。

- ①請負事業（プラスチック部品組み立て作業・スポンジ作業・苺作業など）
- ②自主製品事業（さをり織り作業・苺作業など）
- ③PC事業（パソコン作業）  
※利用者の人数や作業機材の関係からご希望にそえない場合もあります。  
※苺作業については、12月～6月のみです。

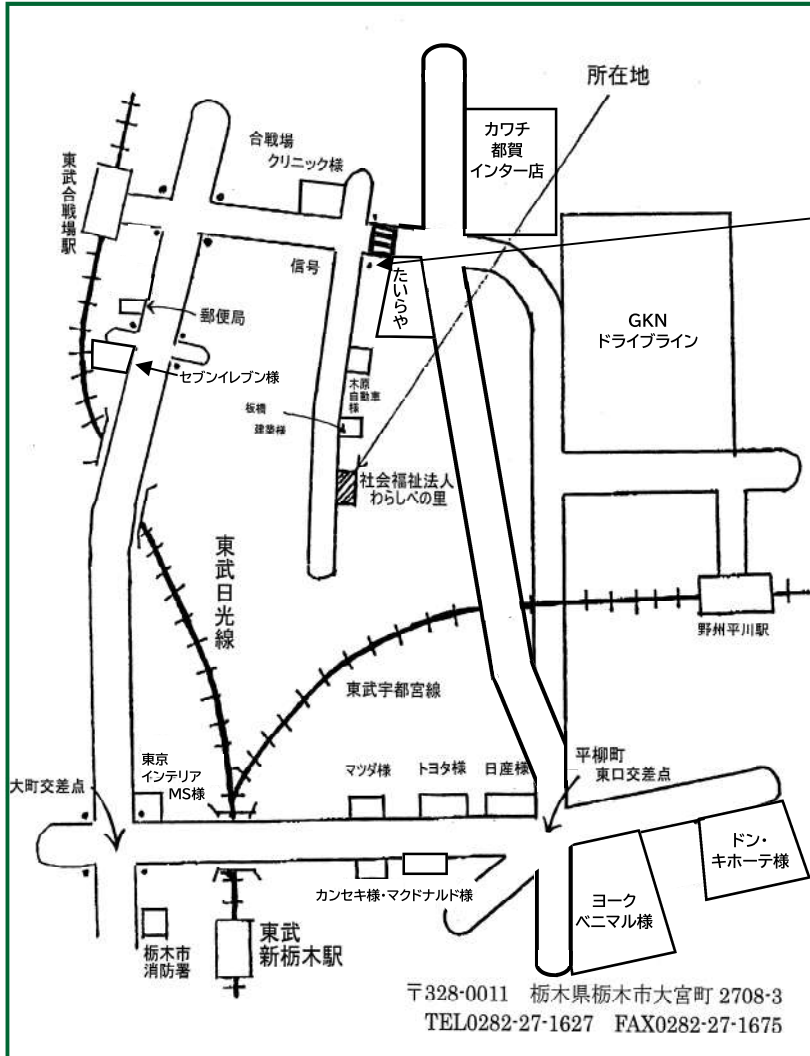
○服装・持ち物については、オリエンテーションにてお話をします。

○わらしべの家での昼食をご希望される方は、給食費として 1食 847円 がかかります。

○その他

- ①ボランティア・体験実習をご希望の方は、事前にお電話にてお申し込み願います。  
（1週間程度前にお願います）
- ②当日までにボランティア保険の加入をお願いします。お住いの市町の社会福祉協議会にて加入できます。
- ③施設内は全館禁煙です。喘息などの内部機能障害・疾患がおられますのでご協力願います。
- ④利用者の方の個人的な情報は外部には一切話さないでください。  
これを「守秘義務」といいます。

# — わらしべの里までの交通アクセス —



この看板が目印です

## お車でお越しの場合

- 東北自動車道 栃木インターから約10分
- 北関東自動車道 都賀インターから約10分



この看板が目印です

## 電車でお越しの場合

- 東武日光線合戦場駅より徒歩で約15分
- 東武宇都宮線野州平川駅より徒歩約20分

# お気軽にご相談ください

## 社会福祉法人わらしべの里

〒328-0011

栃木市大宮町 2708-3

☎ お問い合わせ ☎

施設利用や見学など総合受付

TEL 0282-27-1627

FAX 0282-27-1675

◆<http://www.warashibenosato.com/>◆

◆E-mail [warashibenosato@cc9.ne.jp](mailto:warashibenosato@cc9.ne.jp)◆

令和7年7月発行